

令和3年7月27日

理事会議事録

徳島県国民健康保険団体連合会

理 事 会 議 事 録

- 1 日 時 令和3年7月27日 (火) 午後2時55分
- 2 場 所 徳島市川内町平石若松78-1
「徳島県国保会館 2階 会議室」
- 3 審議事項
議案第1号 徳島県国民健康保険団体連合会理事長、副理事長及び常務理事の互選について
- 4 その他
- 5 出席者
- | | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 理 事 | 徳 島 市 長 | 内 泉 | 藤 | 佐 和 | 子 彦 |
| ” | 鳴 門 市 長 | 泉 中 | 山 原 | 理 俊 | 彦 雄 |
| ” | 小 松 島 市 長 | 表 藤 | 田 本 | 立 元 | 磨 治 |
| ” | 阿 南 市 長 | 花 小 | 林 口 | 智 博 | 靖 仁 |
| ” | 美 馬 市 長 | 坂 齋 | 藤 | 義 | 文 郎 |
| ” | 上 勝 町 長 | 宮 藤 | 内 井 | 正 正 | 彦 助 |
| ” | 石 井 町 長 | 松 | 田 | 卓 | 男 |
| ” | 那 賀 町 長 | | | | |
| ” | 徳 島 県 医 師 長 | | | | |
| ” | 国民健康保険組合理事長 | | | | |
| ” | 学 識 経 験 者 長 | | | | |
| 監 事 | 阿 波 市 長 | | | | |
| ” | 上 板 町 長 | | | | |
- 6 事務局出席者
- | | | | | |
|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 富 米 | 永 田 | 裕 敏 | 史 信 |
| 事務局次長兼総務課長 | 鈴 竹 | 江 島 | 一 慶 | 生 子 |
| 事務局次長兼保険者支援課長 | 三 橋 | 和 本 | 美 昌 | 代 和 |
| 審 査 管 理 課 長 | 上 庄 | 野 野 | 友 里 | 子 美 |
| 審 査 課 長 | | | | |
| 介 護 保 険 課 長 | | | | |
| 総務課長補佐兼会計係長 | | | | |
| 総務課長補佐兼庶務係長 | | | | |

○事務局

理事会を開会するにあたりまして、本日の理事会の位置づけ等について、ご理解とご了承をお願いします。

1点目は、平成29年7月の理事会より出席できなかった理事の方につきましては、書面によって議事に参加するという「書面表決書」に賛否及び意見をいただく方法に変更させていただいております。今回の改選により就任いただく理事の方々についても、そのように運営させていただくことをまずもってご了解ください。

2点目は、本日議題といたしております「新役員の理事長、副理事長、常務理事の互選」につきまして、本来、新役員の任期であります8月1日以降に開催し、ご審議いただくところではありますが、日程等の都合もあり、本日の開催とさせていただきます。本日の理事会は、新役員の第1回目の理事会として位置づけ、議決いただきます議案については、8月1日より適用するということをお願いしたいと考えます。

以上、2点につきまして、このように取り扱いをさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

7 開 会

○事務局

それでは、ただ今から、理事会を開会いたします。

本日の理事会への出席状況でございますが、本会規約第19条役員の定数による規定、理事10名中出席者10名、監事2名中出席者2名となっており、本日の理事会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

8 議長選出

○事務局

はじめに、理事会の議長につきましては、本会規約第31条第1項により、理事長になると定められておりますが、新しい理事長が決定されるまで、仮議長として、本年度理事長の内藤理事にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○事務局

ありがとうございます。それでは、内藤理事よろしくお願いたします。

○議長

新しい理事長が決定されるまで、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

9 議事録署名人指名

○議長

最初に議事録署名人を本会規約第34条により、指名させていただきます。議事録署名人として、鳴門市長 泉 理彦 理事、上勝町長 花本 靖 理事のお2人をお願いしたいと思います。泉理事、花本理事よろしくお願いたします。

10 審議事項

○議長

それでは議事に入ります。

議案第1号 徳島県国民健康保険団体連合会理事長、副理事長及び常務理事の互選について、事務局から説明いたします。

○事務局

1ページをお願いいたします。議案第1号 徳島県国民健康保険団体連合会理事長、副理事長及び常務理事の互選についてでございます。

本会の理事長1人、副理事長2人、常務理事1人の互選をお願いするものでございます。2ページは、先ほど開催いたしました、通常総会で選任されました理事、監事の名簿でございます。3ページには、本会規約の抜粋で第20条に理事

長、第21条に副理事長、第22条に常務理事について、それぞれ規定がされております。4ページから6ページは、これまでの理事長、副理事長、常務理事の就任状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

ただ今、事務局から説明いたしました。理事長、副理事長及び常務理事の選出方法についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

○理事

事務局案があれば伺いたいと思います。

○議長

事務局どうですか。

○事務局

ただいま、事務局よりとのご意見がございましたので、事務局から提案をさせていただきたいと思っております。

理事長につきましては、引き続き内藤徳島市長にお願いしてはと思っています。

また、副理事長、常務理事の選任については、理事長からの指名でお願いしたいと思っております。以上です。

○議長

ただ今、事務局より提案がありましたけれども、ご意見等はございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ご異議なしということでございますので、理事長は引き続き、私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、議事を私の方で進めさせていただきます。副理事長、常務理事の選任について、理事長からの指名ということで、ご異議なしということでございますので、私から指名させていただきます。副理事長については、町村会

会長と市長会副会長にお願いしたいと思います。副理事長に那賀町 坂口 博文 町長、美馬市 藤田 元治 市長、常務理事に宮内 正彦さんを指名させていただきたいと思いますが、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。それでは、副理事長に那賀町 坂口 博文 町長、美馬市 藤田 元治 市長、また、常務理事に宮内 正彦さんと決定させていただきます。ただ今、決定いただきました副理事長、常務理事のみなさんよろしくお祈りいたします。本日、決定いただきました新役員体制につきましては、8月1日より適用するというので、2年間よろしくお祈りいたします。

なお、8月20日に町村会の役員改選が行われることを伺っております。8月20日の町村会役員改選により、今回選任された理事、監事に異動があった場合の取り扱いにつきましては、従来のとおり、町村会より推薦いただいた役員を選任するということの承認をお願いしたいと思います。また、副理事長互選につきましては、理事長より指名させていただくこととなりましたので、今回と同様に新たに推薦いただいた町村会理事の中から、町村会会長になられた理事を副理事長に指名させていただき、あらためて書面にて承認をお願いします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(事務局により新役員の名簿を配布)

○議長

続きまして、本会規約第21条第2項により、理事長職務代行者の指名をさせていただきます。第1順位 副理事長 坂口 博文 那賀町長、第2順位 副理事長 藤田 元治 美馬市長にお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

11 閉 会

○議長

これで、本日提案いたしました全議案の審議は終了いたしました。

本日の理事会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。

————— 終了 午後3時5分 —————

以上のおり議事の顛末を記し、ここに署名する。

令和3年7月27日

議長

理事長

徳島市長

内藤 佐和子



議事録署名人

理事

鳴門市長

永 理彦



理事

上勝町長

花本 靖



印